

## 清須市の現状について

### 1 清須市について

#### ア 位置、面積等

愛知県西部、尾張平野のほぼ中央に位置し、名古屋市等に隣接している。

面積は 1,735 ha、東西約 5.5 km、南北約 8.0 km の広がりを持ち、地形は比較的平坦で庄内川の下流域にあり、ほとんどの地域が海拔 10 メートル未満となっている。

人口は 69,068 人、世帯数 31,615 世帯（令和 8 年 4 月 1 日現在）

#### イ 沿革

平成 17 年 7 月 7 日に西枇杷島町、清洲町、新川町が合併して清須市が誕生。

平成 21 年 10 月 1 日に、清須市と春日町が合併し、現在に至っている。

#### ウ 学校数、児童生徒数等

##### ・小学校 8 校

（西枇杷島地区：2 校、清洲地区：2 校、新川地区：3 校、春日地区：1 校）

##### ・中学校 4 校

（西枇杷島地区：1 校、清洲地区：1 校、新川地区：1 校、春日地区：1 校）

・児童 3,888 人、生徒 1,845 人 合計 5,733 人（令和 8 年 4 月 1 日現在）

・大規模都市に隣接しているという立地から少子化は緩やか。

・12 の公立小中学校のうち、児童数が 1,000 人以上の小学校が 1 校ある。

・清洲小学校については、土地区画整理事業の影響で令和 18 年～20 年頃に 1,120 人まで増加し、その後は減少すると予測される。中学校区では令和 24 年以降に減少すると予測される。

・春日地区について、土地区画整理事業の影響もあるため近年増加傾向にある。中学校区では令和 15 年頃に約 330 人まで増加し、以降は減少すると予測される。

#### エ 通学区域

市内は JR 新幹線・東海道線・名鉄名古屋本線といった鉄道、新川・五条川・庄内川といった河川、国道や幹線道路が地域の分断要素となり、地理的に通学路の再編がしにくい、分校するにもまとまった用地がないという大きな課題を有している。

### 2 学校施設の基本方針と整備計画の関係について

#### ア 学校施設整備計画策定の必要性

清須市では、平成 28 年 3 月に策定した学校施設長寿命化計画の計画期間が、令和 7 年度末で終了したこと、また、平成 29 年 3 月に策定した公共施設個別施設計画の第 1 期検証期間が令和 8 年度までとなっていることから、今後の学校施設の整備を効果的・効率的に進めるため、令和 9 年度以降、両計画に代わる学校施設整備計画を策定する必要がある。

この計画を策定するにあたって、今年度において、学校施設整備に対する考え方や方向性を取りまとめ、次期学校施設整備計画の骨子となる「学校施設のあり方基本方針」を策定する。

### イ 清須市の方針について

#### ① 清須市公共施設等総合管理計画（平成 29 年策定）

公共施設等の管理方法や具体的な縮減目標を定めたもの。更新、統廃合、長寿命化などを、人口の見通しや財政状況等を踏まえた長期的視点を持った計画。

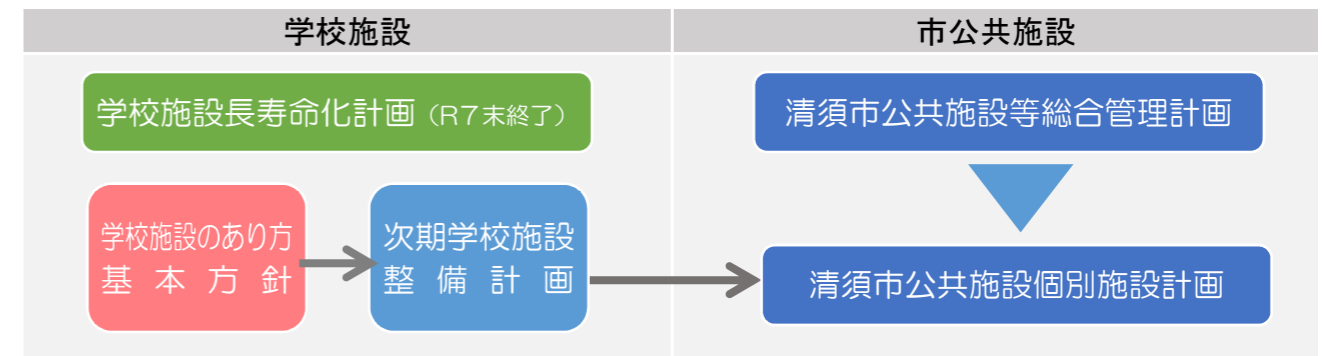
#### ② 清須市公共施設個別施設計画

①の計画をより掘り下げた公共建築物に係る具体的な個別施設計画。

本市の公共建築物全体の規模、適正配置に係る方針、長寿命化等の整備に係るスケジュール等を示している。

令和 2 年度から令和 13 年度までの 12 年間の計画期間とし、令和 8 年度に見直しを予定している。

#### ●各方針・整備計画の位置付け（イメージ）



#### ●各方針・整備計画の違い

##### 学校施設長寿命化計画（H28.3 策定）

平成 25 年 1 月に国から示されたインフラ長寿命化基本計画を踏まえ、中長期的な視点から財政負担の軽減を考慮し、安全・安心な教育環境の確保や教育環境の質的向上等の観点をあわせた効果的・効率的な施設整備を図るため策定されました。この計画を基に平成 29 年度から令和 3 年度にかけて全 12 小中学校で長寿命化改修工事を実施しました。

##### 学校施設のあり方基本方針（仮称）（R9.3 策定予定）

学校施設長寿命化計画に代わる次期学校施設整備計画の骨子となる、教育委員会として考える学校施設の課題や改修に向けた考え方をまとめたものです。

<主な記載内容（案）>

- ・課題の整理（施設の適正規模、老朽化の状況など）
- ・適正配置方針（統廃合、校区再編など）
- ・整備方針（体育館やプールを含む建築物の整備方針、附帯設備（受変電設備や水道等のライフライン）の整備方針など）

##### 次期学校施設整備計画（仮称）（R11.3 策定予定）

学校施設における公共施設個別施設計画となるもので、各小中学校の整備概要、整備にかかる概算コストおよびスケジュールを示したものです。計画策定後の学校施設整備は、簡易な修繕を除き、大規模改造や改築（建替）はこの計画に基づき実施されます。

### 3 これまでの動きと今後の予定について（簡易スケジュール）

令和6・7年度	令和8年度	令和9・10年度
【施設基礎調査・追加調査】 ○学校施設に関する調査 ・将来児童数推計 ・施設状況調査 （校舎、体育館、プール等） ・改築にかかるコスト試算 ○内部検討会の発足（R7.12）	【あり方基本方針】 ○検討会の開催 ○保護者・教員アンケート パブリックコメントの実施 ○基本方針の策定（翌3月）	【次期学校施設整備計画】  同左

### 4 基本方針・整備計画策定のための手法

#### ア 会議体を組織しての検討

検討会	大学教授などの有識者や校長、PTA会長等といった委員による検討組織であり、策定に向けた検討および審議を行う。設置要綱により組織する。
庁内意見調整会議	関係各課への周知や関連事業の整理・情報共有を目的とした組織。構成員は各課長を想定。
内部検討会議	検討委員会へ諮問する事項について検討、素案等を作成する作業部会。構成員は教育部長から担当および市立小中学校教頭。

#### イ コンサルによる策定支援

策定支援業務（検討会への出席、アンケート調査の作成、各種資料整理など）を委託し、方針・計画策定を円滑に進める。

#### ウ 「学校施設のあり方基本方針」策定のための手法

- ① 有識者や児童・生徒の保護者、学校長などを含む会議体による検討を行う。
- ② 学校施設の現状や今後のあり方について、児童・生徒の保護者や教職員を対象に、アンケート調査を行う。
- ③ 「学校施設のあり方基本方針（案）」についてパブリックコメントを行う。

### 5 今年度のスケジュール案について

開催	検討内容	主な議題
第1回	・情報共有 ・目標設定	・基本方針に記載する事項（大枠）について共通認識を持つ
第2回	・課題整理	・アンケート結果の共有・分析 ・基本方針の方向性を協議
第3回	・方針骨子案の検討	・あり方基本方針骨子案の検討
第4回	・あり方基本方針案の検討	・あり方基本方針案の検討
第5回	・あり方基本方針の策定	・パブリックコメント結果の共有・分析 ・あり方基本方針の策定

### 【参考資料】

#### 1 小中学校区ごとの児童生徒数および児童数推計

学校区	令和8年4月時点 (現在)	令和15年時点 (8年後)	令和27年時点 (20年後)	令和37年時点 (30年後)
西枇杷島小	555人	403人	356人	324人
古城小	402人	335人	342人	341人
西枇杷島中	443人	442人	350人	337人
清洲小	1,045人	1,039人	985人	815人
清洲東小	393人	346人	310人	274人
清洲中	678人	737人	704人	544人
新川小	430人	394人	391人	373人
星の宮小	269人	150人	136人	117人
桃栄小	222人	218人	222人	222人
新川中	481人	398人	374人	365人
春日小	572人	601人	494人	453人
春日中	243人	334人	254人	237人
計 (増減)	5,733人 -	5,397人 (▲336人)	4,918人 (▲479人)	4,402人 (▲516人)

#### 2 令和7年度開催の内部検討会議における主な意見

開催日	主な意見
第1回 令和7年 12月9日	・長寿命化を行ったが、目標耐用年数80年が迫っている学校がある（老朽化の課題） ・清洲地区の児童生徒数増が課題（適正規模・適正配置の課題） ・体育館や設備の更新やプール授業委託の実施希望（体育館・プール施設の課題）
第2回 令和8年 1月15日	・老朽化した施設を耐用年数以上使用するのであれば、躯体状況の調査が必要となる ・同時に耐用年数を迎える学校を同一年に建替を実施できるか ・学区見直しは地理的条件（川や幹線道路）の影響が大きいため割り振りが難しい ・プール委託は市立学校全体で考える時期が来ている
第3回 令和8年 2月12日	・大規模改修や建替の時期が集中すると予算や体制に課題がある ・清洲小の大規模校を維持するとなった場合の理由付け ・新設、移転できる空地はないか ・体育館設備（コンクリート床、武道場、ステージ等）の必要性 ・体育館のバリアフリー、ユニバーサルデザイン化 ・現代の授業や児童数に合わせた教室サイズや設備（ロッカーなど）の整備 ・敷地の有効活用（駐車場整備やプール解体等）の検討